

## 地域密着型小規模特別養護老人ホームこころの樹 入居申込のご案内

社会福祉  
法人 塩釜市社会福祉協議会

### ○地域密着型とは？

地域密着型サービスは、高齢者の方が要介護状態になっても、できる限り住み慣れた地域での生活を継続できるようにする観点から創設されたサービスで、利用は原則として事業者を指定した市町村等（保険者）の住民（被保険者）となります。

### ○小規模特別養護老人ホームとは？

定員 29 床（小規模）の特別養護老人ホームで、要介護高齢者に対して、地域密着型施設サービス計画に基づき、介護などの日常生活上のお世話、機能訓練、健康管理および療養上のサービスを提供する施設です。

## 1. 入居申込の要件

地域密着型となっておりますので、塩釜市の住民（被保険者）で、介護認定審査会において要介護 3～5 の認定を受けた方であれば入居申し込みをすることができます。また、要介護 1～2 の方でも下記の例に該当するような方であれば入居申し込みのできる場合があります。

- 【例】
- ① 認知症であることにより、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さが頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態である
  - ② 知的障害・精神障害等を伴い、日常生活に支障を来すような症状・行動や意思疎通の困難さ等が頻繁に見られ、在宅生活が困難な状態である
  - ③ 家族等による深刻な虐待が疑われる等により、心身の安全・安心の確保が困難な状態である
  - ④ 単身世帯である、同居家族が高齢又は病弱である等により、家族等による支援が期待できず、かつ、地域での介護サービスや生活支援の供給が十分に認められないことにより、在宅生活が困難な状態である

## 2. 入居者様負担

介護保険法で定める介護給付費の 1 割、食費、居住費を負担いただきます。また、その他の日常生活費、医療費等の諸経費は実費になります。

### 3. 入居申込について

次の要領で申し込みを受け付けております。

- ①入居を希望される方は、同封の「入居申込書兼状況調査票」（以下、申込書という）に必要事項を記入（該当口欄にシ点）、署名捺印の上、介護保険被保険者証（写）、現在介護サービスを利用されている方は直近のサービス利用票及び同別票（写）を添付し、ご郵送又はご持参願います。
- ②申込書の受付日は、法人が申込書を受け取った日をもって受付日（受領）といたします。なお、記載漏れや添付書類が不備の場合は受付できません。
- ③入居者の決定方法等については、別添の「入居指針」をご確認ください。  
※申し込み順ではありません

### 4. 申込書受付後の取り扱いについて

- ①申込書受付後、ご本人の要介護度や状況、介護者様等の有無や生活・経済状況及び医療の状況等（場合により施設職員が直接お伺いします）から入居評価項目（順位決定基準）により入居判定委員会（概ね3ヶ月に1度開催）において、評価、審議し、入居選考者名簿を作成して入居順位の決定を行います。
- ②施設に空きが出た場合、入居順位上位者から施設職員による入居検討会を開催し、入居者を決定いたします。
- ③入院治療の必要がある等、その入居希望者に対し施設が適切なサービスを提供することが困難な場合は、入居をお断りすることがあります。

その他、ご不明の点がありましたら、下記までお問い合わせください。

#### 問い合わせ・書類送付先

〒985-0003 塩釜市北浜4丁目6-13  
特別養護老人ホーム こころの樹 苑  
TEL 022-353-5919 FAX 022-364-2933  
E-mail kokoro-k@c-marinet.ne.jp